

所沢市都市農業振興基本計画の策定について

都市農業振興基本計画とは

P1

国
「人口の減少・高齢化による都市農地に対する開発需要の低下」、「都市農業に対する住民の評価の高まり」、「東日本大震災を契機とする防災の意識の高まり」により、

都市農業振興基本法 制定

(平成27年4月)

都市農業振興基本計画 閣議決定

(平成28年5月)

⇒市街化区域内の農地の位置付けを

「宅地化するべきもの」から都市に
「あるべきもの」へと大きく方向転換

埼玉県

都市農業振興計画 策定

(平成29年3月)

所沢市

・都心から30kmの首都圏に位置しており大消費地へのアクセスに恵まれた地域であること

・生産緑地を含め、市街化区域内の農地も多く存在している地域であること

・本市でも、都市農業の多様な機能を発揮するための農地の有効活用及び適正保全を図る必要があること

⇒ **所沢市都市農業振興基本計画 策定へ**

都市農業の現状と課題

P4~5

農地面積など

	土地面積 (a)	農地面積 (b)	農地割合 (b/a)
所沢市	7,211 ha	1,691.7 ha	23.5%
市街化区域	2,796 ha	156.5 ha (9.25%)	5.6%
市街化調整区域	4,403 ha	1,535.2 ha (90.75%)	34.9%

※区域の土地面積は「所沢都市計画図(R2.9現在)」より

※農地面積は「都市計画基礎調査(H28)」に区域区分変更(H29.3)を反映

市街化区域農地の利用状況

名称	市街化区域利用	備考
体験農場	9農場中7農場	上安松、上新井、北秋津、向陽町、中富南、東所沢、新所沢 ところざわの里(北秋津)
市民農園	5農園中2農園	小手指南5丁目農園 (小手指南5丁目)
直売所	147か所中50か所	
観光農園	19か所中0か所	



所沢の直売所



生産緑地地区

アンケート

対象：市街化区域農地所有者

配布：1,000人

期間：平成30年7月18日(水)～平成30年7月31日(火)

回答：368人(回収率：36.8%)

目的：営農状況、所有農地状況の確認と、都市農業についての考え方の把握

課題

- 農業の担い手の高齢化・後継者不足
 - 農地面積の減少
 - 遊休農地・耕作放棄地の増加
 - 農業環境の課題
- 自然環境への対応、周辺住環境への配慮

⇒市街地のみどりとして保全・活用を推進

策定スケジュール

市街化区域農地所有者へのアンケート	H30.7
懇談会 第1回	H31.3.25
懇談会 第2回	R元.5.30
パブリックコメント	R元.7.25 ～8.15
市民説明会	R元.7.27
懇談会 第3回	R元.10.4
特定事件	R2.1.28



新茶まつり

所沢市都市農業振興基本計画

P7~

1 都市農地の保全

- 1-1 都市農地の保全
- 1-2 都市農地の有効活用の推進

2 都市農業の推進

- 2-1 担い手の育成・確保
- 2-2 農業団体の支援
- 2-3 生産環境の整備と技術支援
- 2-4 地産地消の推進
- 2-5 農産物のブランド化の推進

3 都市農業の有する多様な機能の発揮

- 3-1 良好な景観・環境の形成機能の発揮に向けた取組
- 3-2 農業を体験することができる環境の整備等
- 3-3 子どもたちの農業への意識向上と体験会への充実
- 3-4 防災機能の発揮に向けた取組

4 都市農業への理解・関心の増進

- 4-1 都市農業への理解・関心の増進

本計画のポイント

計画の目的

P1

都市農業の有する多様な機能の発揮を通じ、農業者と地域住民が共存することにより、都市農業が将来にわたり安定的に継続されること及び農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成に資すること

※多様な機能の発揮

- 新鮮な農産物の供給
- 農業体験・学習、交流の場
- 良好な景観の形成
- 災害時の防災空間
- 環境の保全
- 都市住民の農業への理解の醸成

対象地

P2

農業振興地域以外の地域

- ▽市街化区域、山口地区及び吾妻地区の一部の市街化調整区域が対象
- ▽市街化区域内の生産緑地以外の農地も対象



本計画の対象範囲

所沢市における都市農業の目標と主な取り組み

農のあるまち“ところざわ”を目指して

P6

市民生活の隣に農地があり、農業体験を通じて土に親しみ、収穫の喜びを感じるとともに、農業者をはじめ地域の人々と交流し触れ合うなど、人が自然に寄り添う中で真に豊かな暮らしを実現



農業体験



体験農場講習会

期待される効果

- ▽地域住民の農業・農産物への理解促進
- ▽地産地消の推進
- ▽みどりの保全
- ▽生物多様性の確保
- ▽高齢者、障害者の参加(農福連携)
- ▽都市イメージ(ブランド)の向上
- ▽災害時避難場所の確保

主な取り組み

- ▽都市農地貸借の推進 P10 P15
- ▽直売所の充実
- ▽農作業体験、交流の場の創出 P21
- ▽市民の理解促進 P26